

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社プレステージ・インターナショナル
【英訳名】	Prestige International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 玉上 進一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03(5213)0220(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 中山 克哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(5213)0826
【事務連絡者氏名】	執行役員 中山 克哉
【縦覧に供する場所】	株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田支店(秋田BPOキャンパス) (秋田市新屋島木町1番172号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会の開催場所を限定する現行定款第14条（開催場所）を削除するものであります。また、条数を繰り上げる変更をするものであります。

(1) 当社の事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行なうものであります。

(2) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるための規定を新設し、現行定款第15条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第2項及び現行定款第41条第2項の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、玉上進一、八久保勝也、関根浩及び大向尚子を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、三上純昭及び神門いづみを選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	253,531	1,005	935	（注）1	可決（99.2%）
第2号議案				（注）2	
玉上 進一	243,668	10,868	935		可決（95.4%）
八久保 勝也	253,026	1,510	935		可決（99.0%）
関根 浩	253,010	1,526	935		可決（99.0%）
大向 尚子	232,226	22,310	935		可決（90.9%）
第3号議案				（注）3	
三上 純昭	242,236	12,300	935		可決（94.8%）
神門 いづみ	249,273	5,263	935		可決（97.6%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。なお、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以 上